

震災復興情報



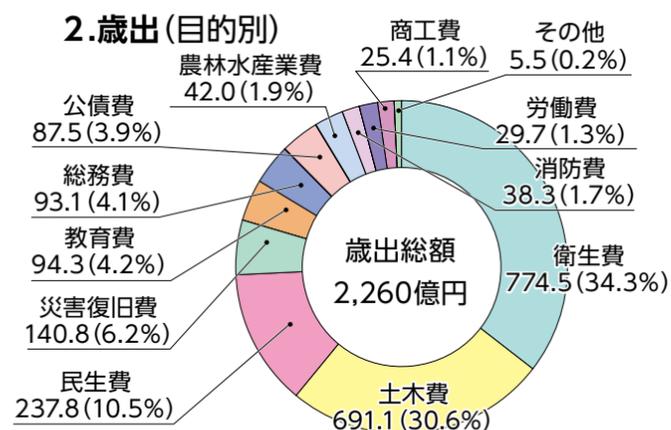
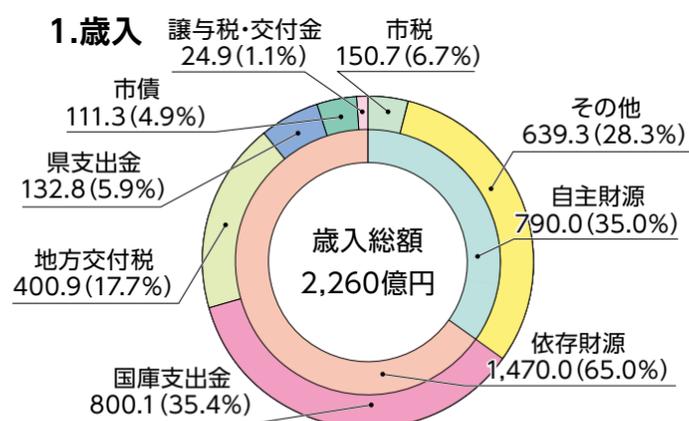
平成25年度 当初予算

一般会計 2,260億円 (対前年度比▲14.1%、372億円の減)
 総 会 計 2,876.8億円 (対前年度比▲11.6%、378.7億円の減)

本年度当初予算は、「震災復興基本計画」に掲げる「復旧期」から「再生期」への円滑な移行を図り、復興を加速化させることを基本とした「平成25年度予算編成方針」に基づき、「石巻市震災復興基本計画」に掲げた施策を重点的に予算化しました。

また、「石巻市総合計画」に位置付けている、市民生活や産業の進展に欠くことのできない施策については、引き続き厳選した中で取り組むこととなります。

一般会計の内訳



会計別予算一覧 (単位：千円, %)

会計区分	平成25年度当初予算	対前年度比較	
		金額	増減率
一般会計	226,000,000		▲14.1
復旧復興分	169,090,360		▲19.4
通常分	56,909,640		6.4
特別会計	59,409,915		▲0.9
土地取得	1,001,325		▲89.2
水産物地方卸売市場事業	163,342		▲61.8
駐車場事業	22,469		0.3
下水道事業	19,339,749		10.5
漁業集落排水事業	20,170		▲29.4
農業集落排水事業	555,024		▲44.2
浄化槽整備事業	94,904		114.6
市街地開発事業	5,941,948		皆増
国民健康保険事業	19,573,910		▲1.0
後期高齢者医療	1,519,818		▲1.6
介護保険事業	11,177,256		7.9
病院事業会計	2,264,858		▲5.9
合計	287,674,773		▲11.6

※増減率は平成24年度当初予算との比較で▲は減少を表します。

一般会計 (震災に関する主な事業費)

(単位：千円)

■震災広報関係費 復興情報等をお知らせするために復興版の市報の作成や震災アーカイブ事業等の業務委託を行うもの	25,372
■震災復興計画推進関係費 震災復興基本計画実施計画の進行管理等を行う組織設置経費	12,443
■地域自治システム関係費 住民自治組織交付金、地域自治システムアドバイザーの設置ほか	7,591
■地域コミュニティ再生関係費 コミュニティづくりを支援するために町内会等が行う講演会、清掃作業等のイベントに補助を行うもの	18,500
■被災者生活支援事業費 サポートセンター維持管理・事業運営費ほか	684,962
■災害廃棄物処理事業費 災害廃棄物処理等の業務委託料ほか	68,486,645
■震災等緊急雇用対応事業費 震災に伴う失業者等の雇用確保を図るための就労支援業務委託料ほか	1,866,765
■農業復興対策費 被災地域の農地復旧作業を実施する農業復興組合への支援補助金ほか	512,721
■水産業復興対策費 被災した漁協等が実施する共同利用施設の本復旧整備への支援補助金ほか	354,000
■漁港施設機能強化事業費 災害復旧事業と並行し、用地のかさ上げや物揚場等の施設改良を実施し、漁港機能の向上を図るもの	518,000
■商工業復興対策費 市内中小企業者の被災施設・設備の復旧支援助成金ほか	424,000
■企業立地等促進事業費 新たな産業用地整備に向けた測量および設計等に要する経費ほか	190,631
■観光物産復興対策費 観光物産の復興に向けたイベント等への支援を行うもの	19,814
■復興道路整備事業費 幹線道路と防災集団移転地を接続する道路の整備を図るもの	621,000
■被災市街地再開発事業費 中心市街地の復興を図るため、再開発組合で施行する再開発ビル建設等への支援を行うもの	705,424
■渡波稲井線街路整備事業費 災害時の避難・復旧活動等の迅速化を図ることを目的とし、沿岸部(渡波地区)から内陸部(稲井地区)へ通じる都市計画道路を整備するもの	1,076,000
■復興都市公園等整備事業費 防災機能を有する公園や緑地等の整備を行うもの	219,149
■津波地域復興拠点市街地整備事業費 市の都市核拠点である石巻駅周辺地域を津波防災拠点として整備するもの	70,000
■復興公営住宅整備事業費 震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が難しい方のための復興公営住宅を整備するもの	14,114,413
■防災集団移転促進事業費 震災により住民の居住に適当でないと認められる区域となった地域にある住居の集団による高台等への移転を推進するもの	39,193,474
■地域防災力向上対策費 市の防災力の向上に資する各種事業(防災備蓄倉庫整備、地域防災計画の改訂、自主防災組織機能強化補助、津波避難場所整備事業補助等)を行うもの	219,700
■適応指導教室整備事業費 震災により使用不能となった適応指導教室(けやき教室)を移転新築するもの	120,000
■被災児童・生徒通学支援事業費 震災によりやむなく遠距離通学となる児童および生徒に対する通学支援(スクールバス等)を行うもの	526,228
■小中学校再建事業費(湊小学校・渡波小学校・湊中学校) 小中学校の災害復旧事業と同時施工で校舎に備蓄倉庫等を設置し、防災機能の強化を図るもの	190,800
■高等学校統合整備事業費(桜坂高等学校) 市立高等学校の災害復旧事業と同時施工で市立高校2校の統合を実施するもの	1,163,100

問 財政課 (内線4052)

震災復興情報



お知らせ 復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請受付を行っています。
対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。

特区の種類	特区名	対象区域	対象業種
特区の種類	民間投資促進特区 (ものづくり産業版)	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業
	民間投資促進特区 (IT産業版)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊、中里、蛇田、開成地区の一部	情報サービス関連産業
	民間投資促進特区 (農業版)	蛇田、稲井、渡波、河南、河北、北上、牡鹿地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業、飲食業等
	石巻まちなか再生特区	中心市街地 (中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目および住吉町一丁目の一部)	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等
	愛ランド特区	渡波、荻浜、田代、牡鹿、雄勝、北上地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等
税制特例の内容	①新規立地促進税制 市から指定を受けた日以降に設立された法人が受けることができる特例です。対象となる要件を満たしている場合、指定を受けた日から5年間課税が発生しない特例を受けることができます。		
	②特別償却または税額控除 対象となる要件を満たしている法人、個人事業者が受けることができる特例です。市から指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除を受けることができます。		
	③法人税等の特別控除 対象となる要件を満たしている法人、個人事業者が受けることができる特例です。被災雇用者等に対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に控除を受けることができます。		
	④研究開発税制の特例 対象となる要件を満たしている法人、個人事業者が受けることができる特例です。市から指定を受けた日以降に取得等した開発や研究を目的とする資産について、即時償却と併せて12%の税額控除を受けることができます。		
	⑤地方税の特例 ①、②、④の特例を受けた場合、法人事業税や不動産取得税、固定資産税の免除を受けることができます。		
受付窓口	民間投資促進特区 (ものづくり産業版、IT産業版) は宮城県東部地方振興事務所、石巻まちなか再生特区、愛ランド特区、民間投資促進特区 (農業版) は市が受付窓口です。 ※特例を受けるためには所定の申請書による申請が必要です。市のホームページからダウンロードすることができます。		
その他	市 (または宮城県) の審査により、必要な要件を満たしている場合、指定事業者として指定されます。		
申・問	産業推進課 (内線3545・3546) ・商工観光課 (内線3522・3524)		

お知らせ 医療機関の窓口負担および介護保険サービスの利用者負担について、免除期間が終了しました

東日本大震災で被災された国民健康保険被保険者の医療機関受診時の窓口負担および介護保険サービス利用者の利用者負担が免除されている方について、3月31日で免除期間が終了となりました。

なお、福島原発事故に伴う国による避難指示等の対象地域における被保険者の窓口負担の免除については、平成26年2月28日まで期間延長されています。

問 (国保担当) 保険年金課 (内線2343・2345・2349)
(介護担当) 介護保険課 (内線2442・2439)

お知らせ 東日本大震災災害義援金の受付期限が再延長されました

日本赤十字および宮城県は東日本大震災災害義援金の受付期限を1年間延長し平成26年3月31日までとしています。市では期限を設けず義援金を受け付けています。

そのため、今後の義援金支給時期、対象、金額は未定となっています。決定次第、市報およびホームページにてお知らせします。

問 生活再建支援課 (内線3953)

お知らせ 石巻市中小企業融資制度(災害関連枠)のご案内

石巻市では、東日本大震災の影響により直接的および間接的に被害を受けた市内の中小企業者の皆さんに、融資のあっせんを行っています。(間接融資)

対象

- ・市内に居住し、かつ、市内で事業を営んでいる方
- ・市税 (市県民税・固定資産税・軽自動車税) および国民健康保険税を完納し、事業内容が堅実な方
- ・現在小企業小口融資を借り入れ中でない方
- ・保証協会の代位弁済や金融機関からの取引停止を受けていない方
- ・東日本大震災の影響により、市長から経営の安定に支障が生じていることについての認定を受けている方 (間接被害)、または被災証明書の交付を受けている方 (直接被害)

条件

- (1)資金使途 運転資金および設備資金 (2)貸付限度額 1企業500万円以内
- (3)償還期間 10年以内 (据置2年以内) (4)貸付利率 1.5%
- (5)連帯保証人 法人の場合は、当該法人の代表者個人
個人の場合は、原則として不要
- (6)信用保証 宮城県信用保証協会の所定による信用保証を受ける必要があります。
 - ・保証料の50%を市が補給します。
 - ・直接被害に限り利子の100%を市が3年間補給します。(延滞金を除く)
- (7)平成26年3月31日融資実行分まで

取扱金融機関

七十七銀行、仙台銀行、石巻信用金庫、石巻商工信用組合、東北銀行、岩手銀行、北日本銀行の各支店

問 市商工観光課 (内線3524)

宮城県信用保証協会石巻支店 ☎22-4178 各取扱金融機関

相談 「災害復興住宅融資」相談会(参加費無料)要予約

住宅金融支援機構 (旧「住宅金融公庫」) では、震災により被害を受けられた方が、住宅の再建・補修するための融資 (建設・購入の場合は当初5年間の金利0%) について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。

と き 23日(火)・30日(火)
5月7日(火)・10日(金)・11日(土)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前 参加費 無料

問・問 住宅金融支援機構東北支店

☎022-227-5035 午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く)

お知らせ 「市制度」被災者住宅応急修理補助制度の工事完了報告書等の提出

〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の申し込みは3月29日で終了しました。なお、本制度に係る「工事完了報告書」および「支払請求書」は、早めに提出願います。

受付窓口 市役所3階 住宅応急修理受付窓口

問・問 建築指導課住宅応急修理担当 (内線3941・3943)

お知らせ 介護保険料の基準額が改定になりました

介護保険制度は3年ごとに見直し、介護サービス費等を見据えて保険料を設定しています。本年度の改定においては基準額が、4,400円となりました。

☎ 介護保険課 (内線2443~2445)・各総合支所保健福祉課

お知らせ 65歳以上の介護保険料(仮算定)の納入通知書をお届けします

平成25年度の介護保険料は、市民税の課税非課税区分および合計所得金額に基づき保険料額が決定されます。しかし、年度当初は前年中の所得状況が把握できないため、仮算定分の納入通知書をお届けします。

☎ 介護保険課 (内線2443~2445) または各総合支所保健福祉課

林野・枯草火災に注意!

お知らせ

毎年この時期は、空気が乾燥して風が強くなり、枯草焼きやたき火、たばこの投げ捨て等により火災が発生しています。特に今年は石巻地域において、同様の火災が例年を大幅に上回るペースで多発しています。林野火災は、一度発生すると大規模な火災になりやすく、重大な災害を引き起こすこともあります。火災を出さないために、次の点に注意して火災予防に努めましょう!

○ 枯草焼き等を行う際は、消防署への届出または連絡をして指導を受けること
○ 枯草焼き、たき火を行っている時に風が強くなったら途中で中止すること。強風注意報や乾燥注意報が発表されている場合は行わないこと

○ 枯草のある場所でたき火はしないこと

○ たき火から離れる時は、完全に火を消すこと

☎ 防災対策課 (内線4158)・各総合支所地域振興課

お知らせ 日本政策金融公庫からのご案内 ～配合飼料価格高騰対策の特例融資制度～

日本政策金融公庫は、配合飼料価格高騰で影響を受けた地区産業を営む皆さんを対象として、「実質無担保・無保証化」、「貸付限度額の引き上げ」等、特別な融資制度をご用意しています。

借入相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

☎ 日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201
平日午前9時～午後5時

お知らせ 知っていますか? 「災害情報テレホンサービス」、 「メール配信サービス」

お知らせ

市では、防災行政無線広報を補完することを目的として、「災害情報テレホンサービス」「災害情報メール配信サービス」を行っています。

災害テレホンサービス 防災無線の内容確認「緊急にコール！」

☎0180-992-506

災害情報メール配信サービス

登録アドレス

本庁地区：is1-entry@my.e-msg.jp	桃生地区：is5-entry@my.e-msg.jp
河北地区：is2-entry@my.e-msg.jp	北上地区：is6-entry@my.e-msg.jp
雄勝地区：is3-entry@my.e-msg.jp	牡鹿地区：is7-entry@my.e-msg.jp
河南地区：is4-entry@my.e-msg.jp	

※上のアドレスに空メールを送信してください。迷惑メール防止機能の設定を行っている方は、e-msg.jpのドメインを受信する設定を行ってから登録してください。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

※火災情報は行っておりません。

(火災情報については消防情報☎0180-992-911をご利用ください。)

☎ 防災対策課 (内線4168)

募集 Eyes for Future byランコム ～自分らしく輝く女性になるために～ 受講生募集

復興の主役は女性です。石巻復興支援ネットワークでは、化粧品ブランドのランコムの支援を受け、女性の自立を応援するスクールを開催します。女性の外面・内面の両方を美しく輝かせ、社会参画へのモチベーションを上げるきっかけを作る講座を全12回実施します。

自分らしく輝く女性になることで、石巻をもっと輝かせましょう。

と き 4月25日(木)(開講式) 以降8月まで、月3回(土曜日)
午前10時～午後1時

定 員 約30人(先着)
(市内およびその周辺の市町村にお住まいの20歳以上の女性)

応募締切 4月22日(月)

と ころ コミュニティカフェHANA荘(石巻市鹿妻)※託児付き(有料)

受 講 料 無料

カリキュラム予定 ・スキンケア講座 ・メイクアップ講座
・パソコンスキル講座 ・ビジネスマナー講座
・女性の社会参画基本講座 ・石巻で輝く女性の未来講座
等全12回

☎・☎ NPO法人石巻復興支援ネットワーク ☎・FAX23-8588

お知らせ テレワーク1000プロジェクト 仕事説明会開催

お知らせ

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催しています。

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して、お仕事してみませんか。

対 象 市内在住の方

と き 4月25日(木) 午後2時～4時(受付午後1時40分～)

と ころ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」

☎・☎ 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384

Eメール webmaster@i-zaitaku.com

URL http://www.i-zaitaku.com/

●おわびと訂正

市報4月1日号12ページ、「住民基本台帳による石巻市の人口と世帯数」平成25年2月末現在の外国人住民および世帯数に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

誤)…(うち外国人住民583人)(うち外国人のみ世帯数259世帯)

正)…(うち外国人住民579人)(うち外国人のみ世帯数256世帯)

☎ 市民課(内線2313)

表記の見方 ☎ 申し込み ☎ 問い合わせ

〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 Fax 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成25年5月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

